

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成28年4月22日

時 間：臨時会終了後

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前11時14分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	高野匠美君	3番	渡辺高一君
4番	堀本典明君	5番	早川恒久君
6番	遠藤一善君	7番	安藤正純君
8番	宇佐神幸一君	9番	山本育男君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事官	佐藤臣克君
会計事務官	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官	猪狩隆君
健康福祉課長	
住民課長	植杉昭弘君
参事官	渡辺弘道君
安全対策課長	
復興推進課長	深谷高俊君
復旧課長	三瓶清一君

教育総務課長	石	井	和	弘	君
いわき支所長	小	林	元	一	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
統括出張所長	三	瓶	直	人	君
参事官 生活支援課長	林		志	信	君
産業振興課長 補佐	猪	狩		力	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

職務のための出席者

参事官 兼議事 事務局事務長	志	賀	智	秀	
議会事務係 庶務係長	大	和	田	豊	一
議会事務係 庶務係主任	藤	田	志	穂	

説明のため出席した者

【環境省】

大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部長	鎌	形	浩	史	君
指定廃棄物対策 担当参事官室長	筒	井	誠	二	君
指定廃棄物対策 担当参事官室 課長補佐	下	平	剛	之	君
指定廃棄物対策 担当参事官室 課長補佐	森	田	重	光	君
指定廃棄物対策 担当参事官室 参事官補佐	原	田	高	志	君
指定廃棄物対策 担当参事官室 課長補佐	岸		義	則	君
福島環境再生 本部長	坂	川		勉	君

【復興庁】

参事官	原	典	久	君
-----	---	---	---	---

【福島県】

生活環境部長	尾	形	純	一	君
生活環境部次長	鈴	木		勉	君
中間貯蔵施設等 対策室長	星			一	君

付議事件

1. 管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）について
2. 役場庁舎機能回復工事（H28長期）について
3. その他

開 会 (午前11時14分)

○議長（塙野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開催いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、お手元に配付したとおりであります。職務のための出席者は、町長以下町執行部及び議会事務局関係であります。

付議事件に入ります。

1、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）についての件を議題といたします。

説明に入る前に、代表していただきまして、鎌形さんからご挨拶をいただき、それで……

〔何事か言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 暫時休議します。

休 議 (午前11時15分)

再 開 (午前11時16分)

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

失礼しました。全員協議会招集の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、臨時議会に引き続き全員協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の全員協議会の議案は、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）について経過報告等、今後の見込みなど、環境省より説明を受けるものであります。

また、町側からは役場庁舎機能回復工事の進捗状況及び今後の工事スケジュールをご説明するものであります。

両案件とも町の復興に関する非常に重要な問題でありますので、議員各位と情報の共有を図ってまいりたいと考えております。議員の皆様の慎重なご意見をお願い申し上げます。

○議長（塙野芳美君） それでは、環境省のほうからお見えになっておりますので、国関係のほうから鎌形さんよりご挨拶をいただき、その他の方については簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それで、復興庁のほうからは原さんにご挨拶をいただきたいと思います。

福島県のほうからは尾形さんからご挨拶をいただき、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、鎌形さんお願ひします。

鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 環境省の廃棄物・リサイクル対策部長の鎌形でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

塙野議長を初め、議会の議員の皆様、そして宮本町長におかれましてはお忙しい中、お時間を頂戴いたしまして、説明の機会を与えていただきました。まことにありがとうございます。

まず初めに、東日本大震災で被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

また、震災から5年が経過いたしましたけれども、富岡町の皆様方にはいまだに不自由な避難生活をお願いしている状況にあること、心よりおわびを申し上げたいと思います。

さらに、富岡町の皆様には環境省が実施しておりますさまざまな事業について多大なご協力をいたしております。心より御礼を申し上げます。

さて、本日ご説明の機会をいただきます管理型の処分場を活用した埋め立て処分事業でございますけれども、この事業は中間貯蔵施設とともに、福島の復興のために必要不可欠な事業でございます。この事業につきましては昨年の6月、国の考え方をお示しした際に、処分場を国有化する旨を私どもとして明記させていただいたところでございます。後ほど改めてご説明させていただきたいと思いますが、4月18日に株式会社フクシマエコテックとの間で同社の所有する管理型処分場について国有化に向けた土地及び建物等の売買契約を締結いたしました。今後廃棄物処理法上の必要な手続を実施した上で、福島県富岡町、楢葉町との安全協定について締結をお願いしてまいりたいと考えております。

さきにもお話し申し上げましたが、この事業は福島の復興に向けて必要不可欠な事業と考えております。ただ、町民の皆様のご理解が不可欠な事業だというふうにも考えてございます。町民の皆様のご理解が得られるように、環境省として最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

本日は、国有化及び今後の対応につきまして議員の皆様にご説明させていただきたく存じますので何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塙野芳美君） それでは、引き続き自己紹介をお願いいたします。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 環境省指定廃棄物対策担当参事官室で本件担当の室長をしております筒井と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） どうぞ。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（下平剛之君） 指定廃棄物対策チームの下平でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 続けてどうぞ。

○環境省福島環境再生本部長（坂川 勉君） 環境省福島環境再生本部長の坂川でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） どうぞ続けてやってください。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（森田重光君） 指定廃棄物対策チームの森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（原田高志君） 同じく補佐の原田でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（岸 義則君） 同じく環境省の岸でございます。よろしくお願ひします。

○復興庁参事官（原 典久君） 復興庁の参事官の原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） では、尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） 平成28年度の定期人事異動で生活環境部長に着任いたしました尾形純一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様には、日ごろから震災の復興に向けてご尽力いただいていることに対しまして改めてこの場をおかりいたしまして、深く敬意を表しますとともに、厚く感謝申し上げます。

富岡町におかれましては、管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋め立て処分事業について、昨年12月に本県の環境回復のため苦渋の決断により施設の活用を容認いただきました。県といたしましては、容認に当たり安全、安心の確保はもとより、帰還意欲の低下や風評を招くことなど、直面する課題に対し、国の町の地域振興策に対する提示内容を精査し、しっかり対応していただくことを確認できれば、富岡町が地域振興に主体的に取り組めるよう、両町合わせて100億円の自由度の高い交付金を措置することを前回の全員協議会でご説明させていただきました。

本日は、18日に既存管理型処分場の国有化がなされ、町の地域振興策の具体化に向けた取り組み状況の説明をいただきますことから、県からは交付金に関する現時点での検討状況をお伝えするため出席させていただきました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○福島県生活環境部次長（鈴木 勉君） 福島県生活環境部環境保全担当次長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） どうぞ。

○福島県中間貯蔵施設等対策室長（星 一君） 同じく福島県中間貯蔵施設等対策室長の星と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） それでは、説明に移りますけれども、私のほうからほとんど見えませんのでお名前をおっしゃって挙手をお願いしたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

筒井さん、どうぞ。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） それでは、ご説明をさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） 説明は、着座のままで結構です。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） はい、ありがとうございます。

お手元の資料につきまして説明させていただきます。本日の資料の構成は、資料の1から6ということでございまして、順番にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の1ということでございます。12月4日に県知事、それから富岡町長、楢葉町長から管理型処分場の活用についての苦渋の決断ということですけれども、容認をいただいたということで、

そのときに県知事から申し入れのあった事項についての対応状況ということをまとめさせていただきました。

一番初めでございますけれども、地元の理解が何より重要であるから、引き続き国が責任を持って丁寧に対応することということでございます。このことにつきましては、我々から地元の2行政区、太田行政区、毛薺行政区の役員会などにおいて、国の対応状況を説明してまいりました。さらに、行政区長会の役員会などでも説明をさせていただいているところでございます。

それで、太田、毛薺の行政区の反応でございますけれども、まず安全、安心、これの確保が大前提であるということを。それから、その上で積極的な反対ではないと。今後の復興を考え、最終的判断は町の判断と歩調を合わせるというようなところがおおむねの感触であったというふうに理解しております。

次でございます。処分場を国有化し、国、県、富岡・楢葉両町による安全協定の締結後に特定廃棄物等を搬入することというのが2つ目でございました。こちらにつきましては、先ほど部長の鎌形よりご挨拶の際にもご紹介させていただきましたけれども、今月18日付でございますけれども、処分場の売買の契約、国有化に向けた売買契約を締結いたしました。事実上国有化をしたということでございます。

これからでございますけれども、ここ依然として産業廃棄物の処分場であるという状況でありますので、廃棄物処理法上に基づく手続というものが必要でございます。この施設の譲り受け許可という手続の終了をさせていただきまして、それが終了しましたら、我々として県、両町との安全協定を締結させていただきたいというふうに考えております。

3つ目でございます。県、両町と協議の上、輸送計画を策定することということでございます。こちらは、今輸送計画の概要、この基本的な考え方、素案のレベルでございますけれども、今事務的にまだ県、両町とご相談、協議をさせていただいている段階でございます。こちらは計画案を策定後、改めて全員協議会で説明をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

一番下のところの地域振興策でございます。今後の町の復興や意向を十分に踏まえながら、国が責任を持って具体化をすることと。その対応状況については、適時国から県、両町に報告の上、協議することということでございます。

こちら資料2でございますけれども、こちらちょっと追って復興庁の原参事官のほうから、私の説明が終了後に追加で説明させていただきたいと、このように考えております。

次に、資料の3に移らせていただきたいと思います。先ほど私のほうから少し説明させていただいたものでございますけれども、国と県、両町との間で安全確保の協定を締結させていただきたいということでございます。こちらは、11月の全員協議会においても説明をさせていただきました。その内容とは変わってはおりません。ただ、非常に今回の審議において重要なことであると考えておりますので、簡潔に再度ご紹介させていただきたいというふうに考えております。

この協定の目的でございますけれども、管理型処分場、この周辺地域の環境の確保、その他安全の確保を目的としております。福島県さん、富岡町さん、楢葉町さん、そして環境省の間での協定ということでございます。環境省は、管理型処分場への特定特定廃棄物などの処分などに当たり、その安全の確保のために万全の措置を講じ、県、両町はその取り組みを確認すると。こういうような形の協定となっております。

具体的に、この資料3の左側に環境省がどういうことをやるのかということが書いてあります。この特定廃棄物等の処分等につきまして安全確保に万全の措置を講じるということでございます。第1条のところで関係法令等の遵守。それから、第3条のところで安全確保の方針、計画を策定した上で、これに基づいて事業者の指導、監督を適切に行うこと。さらに、第4条ではモニタリング計画を策定してモニタリングを実施して公表すること。それから、防災体制の充実、情報公開。さらに、埋め立て完了後の管理を適切にやっていくということ。管理を終了する際には県、両町の確認を受けるということでございます。これが14条でございます。県、両町におかれましては、この協定に基づいて管理型処分場への特定廃棄物などの処分等につきまして安全確保の取り組みを確認していただく。そのために、矢印のところがありますけれども、第2条で事業の実施の方針というものを環境省より県、両町に事前に説明すること。処分状況等を定期的に報告すること。それから、異常時における連絡というものをしっかりとやること。さらに、何か問題が生じたような場合、必要なことが生じた場合に立ち入りの調査が県、両町からできること。その他状況の確認ということで立入調査以外の場合でも確認のための処分場内への立ち入りということができるような形にすることということ。さらに、その立入調査の結果などをもとにした措置の要求が県、2町からできる形になっているという状況でございます。さらに、第三者的な監視、助言をするための委員会ということで第12条に環境安全委員会というものを規定させていただいております。管理型処分場への特定廃棄物などの処分等の状況などを監視して環境の保全、その他の安全の確保について助言をするというのがこの委員会の設置の目的でございまして、学識経験者、県、両町、地域住民で構成をするということをご提案をしているところでございます。下のところにありますけれども、県、2町、両町との協定書の後に、我々としては地元行政区とも同様な協定を結ばさせていただければというふうに考えているところでございます。

資料の4が実際の条文となっております。これは、中身はただいま申し上げたとおりでございます。一番最後に、現時点での我々の案としての環境安全委員会の設置要綱などを示しております。こちらも昨年11月に全員協議会でお示ししたものと同様となっております。

次に、資料の5に移りたいと思います。これからフクシマエコテック、旧エコテックと申しますが、管理型処分場での埋め立て処分事業、この特定廃棄物の埋め立て処分事業を行う上で準備工事というものを作りまして計画をしており、この協定が策定されれば、これに着手をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

内容につきましては、過去にご説明したものの内容の重複の部分がかなりありますので、その辺は少し簡略にして説明させていただきたいと思います。

一番初めのところの左側、既存廃棄物の埋め立て直し事業ということでございまして、こちらは既に過去にもご説明しておりますけれども、既存の廃棄物層、上流側から下流側への埋め立て直しの作業をさせていただくというものです。右側でございますけれども、処分場内の施設整備ということでございまして、浸出水処理施設の改修、処理水の放射能測定器などの新設と、こういうような関係の改修などもさせていただきたいと思います。

この中でちょっと新しくなっておりますのが下の図でございます。新管理棟という管理棟を設置させていただくということで少し具体的なイメージを示させていただいております。入り口のところに管理棟を設けるということで、特定廃棄物を搬入するということから、放射線検出装置、門型のもの。それから、検査の建屋、車両の荷台等の表面の汚染密度の確認などをするような、こういうものを設置させていただきたいと、このように考えております。

めくっていただきまして、次、4分の2枚目と書いているところでございますけれども、こちらは既にご説明しているとおりでございまして、この処分場に搬入するための搬入道路、これ檜葉側になりますけれども、改良工事、そして周辺整備をさせていただきたいということでございます。右側でございますけれども、こちらは檜葉の波倉地区に計画をさせていただいておりますセメント固型化処理の施設でございまして、放射性物質が比較的溶出しやすい飛灰については、こちらでセメント固型化をさせていただくということを計画しているところでございます。

次に、3枚目のところでございます。左側のところでございますけれども、こちらも内容は説明したような内容でございますけれども、この搬入に先立ちまして詰めかえ、運搬のための必要な計画などをつくっていくということで、まずは運搬計画の策定、それから詰めかえ、搬出、各保管場所、こういうことでの詰めかえ、搬出ができるような準備もさせていただくと。さらに、その運行管理のためのシステムを整えていくような準備作業をさせていただきたいということでございます。

さらに、右側のほうでございますけれども、こちらは環境モニタリングということでございまして、前回の全員協議会でモニタリングの充実などを説明させていただきましたけれども、そのための必要な設備や機器などの整備を開始させていただくというようなことでございます。

めくっていただきまして、4分の4となっておりますけれども、4枚目でございます。リスクコミュニケーション、情報発信拠点の整備ということでございます。こちらにつきましては、内容については過去の11月の全員協議会でも説明させていただきましたけれども、リスクコミュニケーションのためのさまざまなことをやっていきたいということでコールセンターの設置、それからインターネットでの情報発信、それからもろもろ見学会とか地域教育活動などを実施していくということで、それとあと、この下のところに少しイメージの絵が新しくなっておりますけれども、前回の全員協議会でご説明させていただきました情報発信拠点の整備ということでございます。この管理型処分場における

る不特定廃棄物の埋め立て事業を初めとした環境省の事業を発信していくための施設ということで住民参加型のモニタリングの拠点、展示コーナー、コミュニケーションの場といった機能を持たせるような形でこのようなイメージのものをこれから整備をさせていただきたいというふうに考えております。

右側のパンフレット、インターネット、この辺も今鋭意改訂をさせていただきたいということで作業を進めさせていただいているところでございます。

最後に、資料の6に移りたいと思っております。特定廃棄物の搬入開始までのスケジュール（案）ということでございます。これ我々として今ご提案させていただきたいという案であり、要望ということでございます。

この売買契約につきましては、4月18日に売買の契約を済ませていただきました。廃棄物処理法に基づく施設の譲り受けの許可の手続についても作業を開始させていただいております。

準備工事の公告については、可能であれば4月の下旬に取りかかりたいというふうに考えております。

安全協定の締結でございますけれども、こちらは廃棄物処理法に基づく譲り受けの許可後ということで、5月中旬にできればということを希望しております。

準備工事の着手でございますけれども、協定の締結後ということとなっております。

搬入開始につきましては、搬入に必要な準備工事が終了した後ということで少し時間がかかる形になっております。

私からの説明は以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） 私から富岡町における地域振興策の進行状況について説明させていただきます。

富岡町全体の再生、発展の先駆けの地にふさわしい復興拠点整備につきましては、複合商業施設については企業立地補助金や福島再生加速化交付金を活用し施設の取得、内部の清掃を終え、今後改修、改装工事に取りかかる予定でございます。テナントとしてはヨークベニマルとダイユーエイトから出店表明をいただいております。

また、公設診療所につきましては福島再生加速化交付金を活用し用地を取得し、今後福島県の地域医療復興事業補助金を活用し、10月の診療開始に向け施設整備を行う予定となっております。4月18日に起工式を行っております。

また、JR富岡駅につきましては平成29年中の再開を目指して復旧が進められておりますが、駅前広場、道路、橋梁の詳細設計、用地取得を行い、今後工事に入っていく予定です。

また、ホテル整備や将来的な駅前にぎわいづくりのための計画につきましても各種支援策を活用して関係者の方々と検討を進めております。

さらに、帰還される住民の方々向けに災害公営住宅について、まずは先行50戸について用地を取得中であり、平成29年3月の完成に向けて整備を進める予定となっております。

(2) でございますけれども、国内外の研究者が集まるJAEAの廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟につきましては、平成29年3月の開所を目指し、来週月曜日、4月25日に起工式を行い、整備を進めてまいります。

また、共同研究棟の向かいにある文化交流センター学びの森につきましても既に復旧のための調査研究を行っており、今後災害査定を経て復旧の予定でございます。

3つ目の四角でございますが、交流の場、工業団地の拡充、新規整備、企業誘致に関しましては、まず既存の富岡工業団地の拡充に向けた準備を進めております。

また、新規の工業団地と交流の場としての公園整備につきましては、町と地元行政区等、関係者の方々の調整状況を伺いながら、国としましても準備を進めておるところでございます。

また、工業団地の拡充、新規整備に加えて、具体的な方策をもって企業誘致にも力を入れるべきと前回の全員協議会でご指摘をいただいております。こうしたご指摘も踏まえて、平成28年度予算において、これまでの立地補助金では対象としていなかった事業も対象とする自立・帰還支援被災地域雇用創出企業立地補助金を創設しております。現在具体的な要綱を作成しているところであります。今後こうした補助金も活用しながら、積極的に企業誘致を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○議長（塙野芳美君） 尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） それでは、私のほうから自由度の高い交付金の概要につきましてご説明をさせていただきます。

自由度の高い交付金につきましては、これまで国による地域振興策の対応状況をしっかりと確認させていただいた上で、国の交付金で対処できないものにも幅広くお使いいただけるものとしたい。こうした考え方をお伝えしてまいりました。

本日ただいま原参事官のほうからさまざまご説明をいただきました。こうした国の地域振興策の対応状況について、富岡町としっかりと協議をさせていただいて、早期に町の意向に沿ってソフト、ハード、これにとらわれず、幅広い事業に柔軟に活用していただけるものとなるよう検討を進めてまいります。交付金の具体的な使途につきましては、先ほど申し上げましたように、しっかりと自由度を確保するということが大切であるというふうに考えております。福祉施設や商業施設などの土地取得、造成費、公用施設の維持補修費、管理費などを初め、国の制度で対応できない事業に活用いただくことや、町民の方に対する人材育成、就業支援や福祉対策などの帰還促進や風評対策が効果的に実施できることなど、富岡町が地域振興のために立案される施策をしっかりと応援できる、こうした仕組みにしてまいりたいと考えております。

また、交付金につきましては町が実施する事業が迅速かつ効果的に展開できるよう基金に積み立て

ていただくことを想定させていただいております。県といたしましては、今後とも町と一体となって住民の帰還、そして復興に向けた取り組みが着実に進むよう全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 私のほうから協定書（案）の中身についてちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが、ちょっと以前も全協のときも確認させていただいたのですけれども、立入調査の件で特に細かなところは書いていないのですが、日時及び場所を通知するという程度のものであるので、ある程度抜き打ち的に調査させていただくことが可能なのかというところと、あと調査を、次の3ページのほうで調査を行う者を選任するというふうになっておるのですが、例えば我々議員などもその調査に伺いたいというときには、その調査できるのかどうかというところも含めてちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） ご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、この抜き打ち的に検査が可能かということでございます。こちらで立入検査につきましてはあらかじめ通知するということが書いてあります。これは、我々としてきちんと対応できる体制がとれるかどうかということでございますが、そこは抜き打ち的にやった場合、来られた場合でも我々として対応できる場合はきちんと対応するということで立入検査を受け入れるという形の解釈であるということでございます。

それから、11条の立入調査等を行う者の選任ということでございまして、ここは一応今の書きぶりでは町、県の職員からそれぞれ選任することになりますけれども、もちろんここで、2項のところで同行させができるものとするという形になっております。議員の方々にきちんとそういう形で確認していただくということは重要だと思っていますので、こういうようなところの規定なんかを使いながら、適切に受け入れをしていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） はい、ありがとうございます。我々も町長が苦渋の選択と言ったとおりでありますて、ぜひぜひというわけではなくて、やはりいろんなものを比較して受け入れを判断されたのだろうというふうに思っておりますし、我々も町民の皆さんにきちんと安全対策がされているということを説明する責任もあると思っておりますので、もちろん今のご説明である程度抜き打ちも可能だということで、抜き打ちがいいかどうかというのは別問題といたしましても、そんなに長い期間、1週間も2週間も前に言わなければいけないとかというのでは非常に困ってしまう問題だと思っており

ますので、その辺をクリアしていただきて、今おっしゃっていただいたことを守っていただきながら、我々も確認をさせていただきたいというふうに思うのですが、議長、もう一度お願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 今議員ご指摘のような形でしっかりとやらさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○4番（堀本典明君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 資料の3の環境安全委員会、この委員会のメンバー、地域住民で構成とあるのですけれども、これはぜひとも各行政区というか、今まで産業廃棄物で下流域、毛薙とか太田とか橋葉の繁岡地区とか、限られた行政区だったのだけれども、今度は指定廃棄物ということで富岡全体を見てほしいと思うのです。ですから、この下の地元行政区とも同様な協定を締結する予定と書かれていますが、今までのような毛薙とか太田と結べばいいのではなくて、富岡全体の行政区と結んでもらいたい。そういう考えがあるかどうかと。今まで結んでいた行政区との協定はきっちり解決済みというか、破棄されたのかどうか。その辺もちょっと教えてください。お願いします。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） お答えさせていただきます。

この地元行政区との協定につきましては、現在我々としては毛薙、太田の地区を対象として考えているところでございます。その他の関係の行政区も当然この処分場に対しての関心があるということでございますが、ここにつきましてはある意味、現在の国、県、町との協定の中で担保をしていきたいというふうに考えておりますし、もちろんその他の方々が見学に来られたり、いろいろ情報をとりたいというときには、そこはきちんと我々として対応していきたいというふうに考えているところでございます。

これまでの協定の状況でございますけれども、これはエコテック社さんと地元行政区との関係ということでございまして、私どもがつまびらかに承知しているわけではございませんけれども、我々の承知している範囲では毛薙については解約が済んだという話も聞いております。一方で、太田につきましては協議をしているというふうに聞いているところでございます。ただ、我々として、これはエコテック社関係者からの聞き取りの状況ということでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今の答弁だと、民間対地元行政区だから、国はそれ余り関係ないというよう

な発言に聞こえるのですけれども、結局今までエコテック社が結んでいたものを国が買い取るということは、その条件を国が引き継ぐというふうに私は解釈できるのです。それはそちらの問題で、こちらとは関係ないという問題ではなくて、そういうひもつきなものを国が継承するというふうに私はとるのですが、その辺の考え方、国は持っていないのでしょうか。

あと、毛薺とか太田とは結ぶ予定だけれども、その他の地域とは結ばないというような発言に聞こえたのですけれども、毛薺なんかはもう津波で住民が戻って家を建てられる状態でないので、ちょっと考え方の認識が違うのかなと思うのだけれども、やはりあそこに指定廃棄物、特定廃棄物、そういうったものを持ってこられるということは、これ富岡全体の問題なのです。町が協定を結ぶのは当然だけれども、やはり地元住民の代表の意見を聞きながら、その意見を一つ一つ真摯に対応した上で協定だと思うのです。何か特定の行政区だけを相手にするというのは、今までの産廃だったら理解できますけれども、こういったものを搬入する上で、やはり富岡全体を視野に入れるべきだと思うのですが、もう一度回答してください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 過去のエコテック社と両行政区との協定の承継というようなことでございますけれども、やはりこれは基本的には過去のエコテック社さんと、民間と民間との間の協定であるというふうに理解しております。ただ、そういう趣旨で今まで下流域の太田、毛薺の両行政区がこの協定をエコテック社とまだ結んでいたという経緯を踏まえまして、我々としてはこの太田、毛薺の行政区と協定を結ばさせていただきたいと。新たにということになりますけれども、そういうふうに考えている次第でございます。

富岡全体の問題で特定廃棄物の問題があるということで、その他の行政区とも結ぶべきというような議員のご意見いただきました。我々としてもきちんと、先ほども申しましたけれども、このような経緯で、過去の経緯も踏まえて毛薺、太田とは結ばせていただきたいというふうに考えておりますけれども、ほかの地域につきましても我々として、町との協定というのをしっかりと結ばさせていただいて、そこの中でしっかりと町の住民の方々が参加できるようなこと、それから処分場についての理解を深めていただけることとか、さらにはチェックをしていただけるような体制について、町との協定に基づいて我々としてはやっていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 先ほどの質問の中で毛薺地区というのは、津波被災でこれから家を建てることができない地区になってくるかなと思うのです。それに今の答弁では、太田、毛薺、太田、毛薺という言葉が何回も出でますけれども、やはり入ってくるものが違うと。この指定廃棄物、特定廃棄物を富岡で引き受けるという判断に至ったときに、もう帰還を諦めた人も出てきているわけだ。だから、産業廃棄物のような感覚ではなくて、富岡全体を視野に入れてもらいたいというような、行政区

というのは27ありますから、この2つの行政区だけではないのです。その辺の考えがない。今の答弁だと、全くこの2つしか相手にしていませんよというふうに、あとは富岡町と協定を結べばいいのだと、そういうことではなくて、やはり27行政区集まっていたので、その中から不安な材料があれば真摯に解決した上で協定を結んでもらいたいと。同じ質問になりますけれども、もう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 地元のご理解の得方でございますけれども、まず町全体の問題として捉えていく、それはおっしゃるとおりだと思います。私たちも町の全体の方々に対してしっかりと理解を求めるべきではないかと思いますので、これまでいわゆる太田、毛萱の行政区でのご説明のほかに、行政区長会でのご説明という形で全体を対象に理解を求めるという活動もしてきたところでございます。そういう意味で今後の取り扱いでございますけれども、私どもとしては町とよく相談しながら、町全体の問題として各行政区にもよくよく説明はしていきたいと思います。

ただ、協定の結び方ということに関しては、そこはよく町と相談させていただきたいと思います。やはり町全体の問題ではありますけれども、さらに、まさに近隣にこの施設の活用が行われるところをどういうふうに考えるかということがございますので、現時点で私どもは協定という形でご理解を賜る、あるいはその後も監視もいただくという意味では2行政区と結ぶのが適切だとは考えています。ただ、具体的に今後全体の問題としてそれぞれの行政区からの意見をどういうふうに吸い上げていく、あるいはどういうふうに私たちが説明していくというのは、またもう一つ別の問題として町ともよく相談していきたいと思います。ただ、そこはしっかりと町との協定の中で全体としての対応を考えしていくことは担保していきたい、このように考えております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「12時だ」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 济みません。ちょっと指摘されるまでわかりませんでした。

時間が時間ですので、これ短時間で終わるものではありませんので、午後1時まで休憩いたします。

休 議 （午前1時59分）

〔9番（山本育男君）退席〕

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

午前に引き続きまして質疑を行います。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） はい、ありがとうございます。1点ほどお聞きしたいのですが、先ほど県

から出ました地域振興策についてなのですが、前回フクシマエコテックの説明のときにお話ししました。フクシマエコテックをつくることによって、町民が今どの程度帰るかわかりませんが、多少その影響で帰る方が減ってくるということを見越し町財政、基本的にこれから町として成り立っていくには町財政が相当苦しい状況を見込まれるということで今回地域振興策が出ましたが、これは富岡町においてのいろんな施設をつくる、また施設を管理をするというのはわかるのですが、富岡町としては町民が、町外にいる対象者についてもこれから町として支援策していかなければいけないと。それに対してさきのときには、国はどう支援していくかということでお話ししましたら国のはうから、財政が大変なことについては地域自治体と協議して決めていくという話があったのですが、今回県のはうの話はわかるのですが、その点に対してのご回答というか、これからまた自治体としてどういう形で自由度の高い交付金を振興策とは別に考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） 県の自由度の高い交付金についてのお尋ねという前提でお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどもご挨拶の中でも申し上げましたが、県といたしましては町が現在直面されているさまざまな課題に柔軟に対応していただけるよう、そういった仕組みにしてまいりたいというふうに考えております。町議会でのご審議を経て、町当局がお考えになる地域振興策、そういったものがしっかりと展開していただけるよう、下手に足かせに余りならないような、そういう自由度の高いものになるように町当局と協議を重ねさせていただいて、内容を詰めてまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 今協議をしていくということですが、町は29年度を目安にして町機能を向こうに移していくきたいという状況下において、もう協議をしていきたいのではなくて、協議をしなければいけないと思うのですが、時期的に遅いと思うのですが、いかがですか。

○議長（塙野芳美君） 尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） 現在協議を重ねながらということでございますが、町当局としても町独自で住民の方、帰還に向けた、あとは戻ってきたいと思っていらっしゃる方、その方に対する支援策を展開していらっしゃいます。この交付金を今後の協議の中でそういった財源でお使いになると、そういった案が出れば、当然そこはご相談には乗れると思いますし、そこは町当局と共同歩調で連携をとって、スピード感を持って対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（塙野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） スピード感を持って、もちろん早くやっていただきなければいけないことが多いのですが、ただ現実に今100億円の活用方法もはっきりした形が決まっていないと思うのですが、

この点も踏まえてスムーズに、早くできるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） 町当局と歩調を合わせて、スムーズに展開できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 町といたしましても先ほど尾形部長申し上げましたが、町の意向を踏まえて、町と一体となって考えていきたいということでございますし、既に我々としては既存の交付金それから補助金等々、なかなか対応できにくい事業、ハード、ソフト両面でございますが、そういうものに使っていきたいというようなことで意向は伝えながら協議をしているところでございますので、議員ご指摘のところに活用できるかどうかについてもその協議の中で行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長。

○副町長（齊藤紀明君） 企画課長の答弁に補足してご説明します。

町の考え方ということでご参考いただければと思うのですが、この自由度の高い交付金を使うか否か以前に、まずは今生活再建などとか復興について既存の補助金、交付金を最大限活用、これがまさに最初にやらなければならないことだと思っています。その中で今後長い期間、復興期間あると思うのですけれども、その中でどうしても充てられる特定財源がないというようなときに、いかに自由度の高い交付金がうまく活用できるかという制度設計をしていただくことが非常に重要かと考えておりますので、今100億円をすぐ使うとか、そういうことでは議論は進んでおりません。ただ、そういう意味では性質は、そういうことで既存のを最大活用して、先ほど基金という話もありましたが、複数年にわたって使えるような財布、基金を設置して柔軟に対応していくことでございます。

あと、もう一点、県外のということでしたが、これも自由度の高い交付金、使う使わない以前に、どの道を選んでも生活再建、あと復興できるというようなことを2次復興計画にも掲げているので、そういう視点で町は対応していく考えでありますので、ご理解いただきたい。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 先ほどの管理型処分場の安全確保に関する協定書に関する件なのですが、先ほど鎌形部長は協定書が先だと。太田、毛萱地区以外の行政区との間の説明とか何かというのは、協定を結んでから説明するというようなニュアンスだったのですが、これはちょっと私は腑に落ちないと思うのです。関係行政区、例えば下郡、上郡においては、まだこの問題に反対、異論を唱えている人が結構おります。また、広く言えば、富岡住民の間でも先般の住民説明会においても反対意見が相

当数出たことは部長もご存じだと思うのですが、この件に関して、やはり後から説明するという前に、協定書を結ぶ前に、せめて関係行政区に説明したほうが私はこれはスムーズにいくのかなという感じしますが、その辺何かちょっと先ほどのニュアンスを私はそういうふうに捉えたのですが、部長、その辺はっきりとお示し願いたいと。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 申しわけございません。私の説明が悪かったと思います。

先ほど申しましたのは、協定を結ぶかどうかということとはまた別にきっちりと説明をしてご理解得る活動をしなければならないと、こういうふうに申し上げたつもりでございました。

それで、太田、毛萱以外の行政区の関係で、今までのところ行政区長会の役員会でのご説明とかさせていただいてございますけれども、その他のご意見も多々あろうかと思います。町の当局とよく相談して、協定の後とか、そういうふうに決めてやるのではなくて、私は前でも必要な説明はすべきだと思っておりますので、やり方については町とよく相談したいと思いますけれども、他の行政区の方々の意見をよくお聞きするということは、そのつもりではありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） やはり今部長がおっしゃったとおり、どうしても後で説明するということになると、非常に弊害が起きますので、その辺十分注意して、町当局といろいろ相談しながら、この件は協定書を締結する前に進めていただきたいと思います。

それと、もう一点なのですが、いろいろモニタリング調査とか何かとか、こちらの管理型処分場の配置図を見ますと、立派な管理棟が新たに併設されるみたいな感じなのですが、今までの管理棟とは違って、コンピューターなりパソコン等で非常にその辺充実してやられると思うのですが、この管理棟の中に環境省からどのぐらいの人員を配置されるのか。今までのエコテックのほうとは全然職員とか何かは、その辺は国が買い上げるということでエコテックのほうの関係者とはもう全然関係ないと思うのですが、その辺どういうふうに今現在考えられているのかどうか、環境省の職員の配置の問題なのです。その辺お伺いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 環境省の職員の配置についてご質問いただきました。具体的な人数のところまでは詳細、我々としてこの管理棟に実際運搬が始まつたときにどのぐらい張りつくかというのはまだ調整中ではございますけれども、しかるべき人数ということで考えております。我々の職員と、あとは関係のいろんな設備の管理とか、そういうようなところの委託先の業者もございますので、そういうところも含めてという形になるかと考えております。ちょっと人数のほうは、今きちんと対応できる形で検討しているという状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） まだ人数は確定していないということですが、今までフクシマエコテックの人員というのは1名ないし2名ぐらいしかいなかつたのですよね。當時1名だと思ったのですが。中には、前身の株木建設の職員が執行されていたような感じしますが、今回はそういうあれではなくて、いろんな面で調査しなければならない点、管理しなければならない点が発生しますので、その辺は十分認識されていると思うのですが、もう一度その辺具体的にお示し願えればと思います。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 具体的な人数については、今鋭意検討を進めさせていただいているので、その辺も含めて十分な体制がきちんととられるように、議員ご指摘のような心もとないという人数ではない形で、きちんと全体として管理ができる形で人員配置をさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 資料2の地域振興策の進行状況というところで、ここを見ていただきたいのですが、一つちょっと確認させていただきたいのですが、これだけ盛りだくさんの事業を国のほうから支援をいただいてやらさせていただくということ、大変ありがとうございます。

その中で、今回この管理型処分場の受け入れに対する地域振興策ということだと思うのですが、これ全て管理型処分場に対しての振興策なのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） ご質問ありがとうございます。この中には複合商業施設の開設、また公設診療所の開設等、管理型処分場の話が出る前から町当局の方々と一緒にになって富岡町の復興再生に向けた取り組み進めてきたものもございます。ただ、やはり今回管理型処分場の受け入れという苦渋の決断をしていただいたということで我々さらにこの取り組みを加速していくことで町の方々とも一緒にやって取り組みを進めておるところでございますし、また既存の工業団地の拡充、こういった点につきましてもやはり今までどういった企業が入ってくるのかというのをある程度確定しながらつくっていきましたけれども、我々としてはやはりスピード感持って進めていきたいということで、いろんな問い合わせが町のほうに来ておりますので、そういった状況も踏まえながら柔軟に進めさせていただいているところでございます。そういったことでエコテックの受け入れがあろうがなかろうがやるべき部分はありますけれども、さらにそれを加速しながら、しっかりと取り組んでいきたいということで進めております。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。おっしゃることは十分承知しているのですが

ただ町民からとか、それから他の自治体から受け入れありきではないかとか、こういった補助金目的ではないかとか、そういうことを私は非常に懸念しているものですから、やはりこの場で、この管理型処分場について議論しているわけですから、その辺はしっかりと明確に私としてはしていただくべきだと考えておりますので、その辺もうちょっと我々の事情もよく考えていただいた上で、こういう資料を出していただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、それぞれいろいろなさまざまな補助制度を利用させていただいているわけですけれどもこの申請を町の職員がして許可をもらっているものもあるのですが、大変莫大な時間を費やして職員も補助金をもらえるように頑張って、夜遅くまで、休みを返上してやっている話はよく聞いております。ただ、この補助金を利用するためにはさまざまなそういう書類を出すのは当然のことではあるのですけれども、時間もない、やはりこれ早急に進めなければいけないということもありますので、もう少し柔軟に対応していただきて、申請をもうちょっと軽くしていただかないと、今町も数多くの事業を同時に進行しているわけですので、これだけの職員の中でやっていくのは本当に厳しい状況ですので、どの省庁に言えばいいのかわからないですけれども、その辺もうちょっと柔軟に対応していただきたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか、

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） ご質問ありがとうございます。町の方々が大変苦労されているのを我々もよく存じております。この東日本大震災からの復興、特に福島における被災地の復興につきましては、やはり政府一丸となって取り組まねばならないと考えております。この被災12市町村につきましては、例えば福島再生加速化交付金であるとか帰還・再生加速事業、こういった特別の予算を用意しております。それにつきましては復興庁が一元的な窓口となって、町からご要望を聞いて、どうすれば各省庁から事業執行できるかというのを我々が全ての窓口になって、しっかりと円滑に動くように取り組ませていただきております。この事業は、本来であればいろいろ各省庁の事業をまとめたものになってございますので、そこは町の方々がいろんなところを回らないでも済むように、我々が一元的な窓口となって円滑に進むようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） やはり復興庁が窓口というか、取りまとめということですので、これは県のほうのいろいろ窓口になっているところもありますので、ぜひ県のほうにもしっかりとその辺を伝えさせていただきて、早急にこの補助制度が利用できるようにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 尾形さん、いかがですか。

尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） お答えいたします。

今ほどご指摘いただきました点を踏まえまして、県といたしましても役場の方のお話を丁寧にお聞

きして、スピード感を持って対応できるように、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず、第1点なのですが、先ほど4番議員さんから質問あった立入調査の件なのですが、どこ見ても議会という文言が入っていないがために、いろんな柔軟に対応できるという、先ほど答弁でありましたが、柔軟に対応できるといつても、やっぱり議会なら議会という文言があつて初めて議会が立入調査できるようになると思いますので、それは町側として考えれば、当然町が認めれば議会も入っていいけるのだとは思いますが、町と別にして議会という文言も一ついただきたいなど、この締結書の中に明文化していただければありがたいと思います。1点目はそれ。

あとは、2点目が資料5の4分の3の一番右側の資料で、敷地境界線の空間線量率ということで書いてあるのですが、施設の一番上にそういう場所がないのですね。立地条件から言うと、多分風の流れ的には下から上に吹いていく風のほうが多いのかなと思うのです。浜特有の風といいますか、東から西に上げていく風。そういう状況の中でやっぱり施設の一番上にもそういう場所があればいいのかなと思いますが、その辺の状況お聞かせください。

あと、この施設の隣接地権者は、多分この施設をつくるとき全員が判こついているわけではないのかなと思うのです。何人かは多分判こつかないで残っているのかなと。例えば7割判こついても3割ついていないとか。今回放射能汚染物質の最終処分場ということで、今までの状況とはちょっと変わったのかなと。今回初めて国が国有化したわけですので、今度国側のその辺の考え方お聞かせいただければありがたい。

といいますのは、この施設に放射能汚染物質を入れることに際しまして、檜葉側にはかなり気を使っている部分が多いのかなと思うのです。6号線から本来であれば町道へ入ってエコテックの進入路に入るわけですが、町道沿いからいろいろ異論があるがために新たな道路をつくって入れるとか、この隣接部分にいろいろ配慮あってしかるべきだと私は思います。ただ、富岡側のそういう地権者に対しては全てそういう配慮をなされているのかどうか。国有化にして放射能汚染物質をここに入れますよということをきちんと連絡してあるのかどうか。承諾書をもらうまでは言わないですが、そういう説明があってしかるべきなのかなと私は思うのですが、その辺のご回答ください。

あと、私本来は一番重要な、ここまで来た以上はもう一番重要なことだと思っているのですが、なかなか県さんも答えづらい部分があろうかなと思います。ただ、きょう来て、先ほど自由度の高い交付金と、あとはパーセンテージの部分、自由度の高い交付金に関しては説明いただいた部分で私はある程度は納得します。ただ、本来自由度の高い交付金と私考えているのは、真っさらでいただければ一番いいわけです。ただ、税金を投入するわけですから、真っさらでというのは無理だと私も理解はしていますが、このエコテックに汚染物質を入れることによって富岡町民は大分反対の異論も出ていますし、この施設に入れるようになってから、もう帰れないという判断をした人も随分私の耳にも入

っているのです。それはそれでしようがないことかなと思いますけれども。ただ、最終的にここに交付金というものがついてきたがためにやっぱり、富岡町民1万6,000と仮定すれば、本来1万6,000が何らかの形でこの交付金にタッチできるべきものだと私は思っているのです。ただ、この地域振興策、これだけ出てきても、帰ってこない人には何の恩恵と言ったらちょっと語弊ありますが、恩恵にありつけない人がいるわけです。自由度の高いというのは、町民1万6,000、のことによって迷惑こらむるということで1人10万円配っても16億円だと。そのくらいの自由度の高い交付金に私はしてもらいたいと。それ配るかどうかは別問題です。ただ、県のほうで言っているのは、いろいろ町が政策を練って県と協議して、県が最終的にいいですよ、悪いですよと判断すると。それがかなり柔軟に動いてくれる可能性があるような言葉聞いていますので、その辺は安心しておりますが。百歩譲って、そういう可能性も出てくるのかなと、町民1人5万円とか3万円とか配りましょうなんていう話も出てくるのか。私は、どちらかというとそういうふうな使い勝手もありかと思っているのです。だから、そういうのも当然町と協議して、その時点で答えは出してもらえるものと信じていますので、そのくらい自由度の高いお金にしていただきたいと。それは要望しておきます、多分答弁は無理だと思いますので。

あとは、割合もそうなのです。割合も本来であれば、この特定廃棄物の搬入開始までのスケジュールという案出てきていますが、この案出てくる前に、割合も本来であれば決まって、初めていいか悪いか決定してゴーサインになろうかなと思うのですが、順序がちょっと、中間から進んでいるような感じで、私もちよつと納得いかない部分はあるのです。ただ、県は県でいろいろな事情があろうかと思いますので、こういう問題に関して多分県は決めて、町に報告あろうかと思うのですが、町に報告あったときには、やっぱり我々議会側も了解する数字ではないと、なかなか問題ありなのかなと思いますので、その辺は町長にちょっと答弁いただきたいのですが、ぜひそういう報告があったときは議会にも示して議論していただけるということであれば私は理解します。その3点、よろしくお願いします。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 議員ご指摘のうち、初めの3点について私がご説明させていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。立入調査の件、この協定書に「議会」と明文化をしてもらえないかということでございます。こちらの協定書でございますけれども、基本的には県の行政、町の行政当局と環境省との間の協定ということでございまして、そういう形ですので、なかなかここの中にどういうふうに位置づけるかと。今すぐになかなか私もいいアイデアは出てこないのですけれども、先ほど申しましたけれども、いずれにしても地元の議会にいろいろと確認していただくということは非常に重要なことだというふうに認識しているところでございます。議員ご指摘の明文化という形、どういう形があるかというのは少し我々としてもこれなのか、そのほかに何か我々の考え方をお示ししたよう

な文書をお示しするとか、いろんなやり方があるのかなとは思っているのですけれども、そういうところも含めてご趣旨をきちんと踏まえた上でちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、空間線量率のことございます。2点目でございます。ここの図のところで自動の測定装置、連続の空間線量率の測定というところについては、出入り口のところ2カ所という形になっておりまして、さらに敷地境界についてはこの4カ所ぐらいに設置をするという形でございます。週1回のモニタリングとか、こういうところの場所についてはいろいろなご意見を踏まえながら、我々としてもできる限り周りの方々のご不安、ご懸念を払拭できるような形のモニタリングをつくっていきたいと思いますので、これはまた町の当局なんかとも相談しながら、少し配置についても工夫をさせていただきたいと、このように考えておる次第でございます。

3つ目でございます。隣接地権者への説明状況ということでございますけれども、これ大変申しわけございません。全ての地権者について、全て説明がきれいに終わっているという状況ではございません。今議員から非常に重要なご指摘をいただいたと私も感じております。その辺については、我々としてもこういう形で国有化という形のことがなされたということを踏まえまして、改めてそういうご説明についてもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほど自由度の高い交付金の割合についての話がありました。これらについては、町一存で決定できるものではありませんので、県と、それから隣の檜葉町とも協議しなければいけない。そういう意味では、それらが固まる前に議会にも説明をしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長、もう一点。移住者への対応策。町民の人で、帰還しないで移住する人への町としての対応策はどのようにになっているのか。

○13番（渡辺三男君） 議長、それはいいです。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） はい、ありがとうございます。協定書に関しては、ぜひそういうこと、どこに入れて、どういう名目で入れたらいいか、私もわからないものですから、議会というものをきちんと明文化していただければ、私はありがたいと思います。それ要望しておきます。

あと、2問目の調査項目なのですが、この敷地境界の空間線量率に関してはどこでもはかれると思いますので、その辺を風向きとか、そういうことも考慮して十分、4カ所に限らず数多くはかればはかるほどいいわけですから、その辺をぜひ今後やっていただきたいと。

といいますのは、先ほど環境省の職員は何人張りつくのですかという話ありましたが、それでも環境省さんは恐らく委託で多分出すのだろうと思います。そうすると、1人とか2人くらいしか来ない

のかなと思うのです。当然その辺をきちんと指導していただければ、それでいいわけなのですが、その辺をきちんと指導してください。

あとは、隣接地権者に関しては、本来であればこの最終処分場に関してはもう許可がおりているわけですから、それに放射能汚染物質という1項目を地元と話し合いも何もしない、隣接地権者とも話し合いも何もしないで国が勝手に入ってきただけなのですから、本来ならやっぱり事前にきちんと隣接地権者にも話すのが筋だと思いますので、承諾書までもらえとまでは言わないですから、やっぱりきちんと説明してやってください。その辺できるかどうか。お願いします。

あと、町長の答弁に関しては十分答弁でわかりました。ぜひそのようにお願いできればありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 環境省の筒井でございます。議員ご指摘のことにつきましては、しっかり我々としても、そしてまた迅速に対応させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 済みません。1点お聞きしたいのですが、スケジュール的なところになろうかと思うのですけれども、モニタリングをしますということになっているのですが、モニタリングの基準値というか、モニタリングをいつから始めるのか。資料6のスケジュールでいくと、協定が終わって、契約が終わって、準備の工事が始まるというふうになっているのですが、この準備の工事が始まる前にきちんと1回、このモニタリングの箇所の数値を把握して、そこからの違いで始めるのか。それとも準備は放射性物質、特定廃棄物をまだ入れていないので関係ないのかというような、その辺のちょっとスケジュール的な考え方をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 環境省、筒井です。ご説明させていただきます。

モニタリングにつきましては、このフルのモニタリングというのは本当に事業始まってからの部分があるかというふうに考えておりますけれども、できることにつきましては実はもう事前である程度少しずつモニタリングデータをはかり出すということを始めさせていただいておりますので、議員のご指摘のとおり事前にきちんとはかっておくと、この搬入する前の状況をはかっておくというのは非常に重要だと思っておりますので、それも含めて我々としてはかっていって、きちんと公表していきたいというふうに考えております。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 済みません。聞き方がちょっとまずかった。処分場内のモニタリングもそ

なのですが、処分場外でのこのモニタリングも、紅葉川のところ、結構あるわけですけれども、こちら処分場外でのモニタリングに関しても事前にきちんとしたデータを決めておいて、それとの比較でいくのかどうかということをちょっと、そちらもあわせて教えてください。

○議長（塙野芳美君） 森田さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（森田重光君） ご質問ありがとうございます。モニタリングにつきましては、議員からご質問がありましたとおり、事前モニタリングとしまして、1つはこの埋め立て直し作業、準備作業を行う前に行います。もう一つは、その埋め立てを行う前、いわゆる準備作業を行っている間にももう一度。ですから、バックグラウンドとしましてはその準備作業の前と準備作業中、これは両方行うことになります。もう一つは、場内と場外のモニタリングでございますが、これは場内も場外も両方、事前モニタリング、埋め立て直し中のモニタリング、両方行う予定でございます。

○議長（塙野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ありがとうございます。このスケジュールを見ますと、結構安全協定が5月中、案ではあるのですけれども、準備工の着手が5月中旬以降に、安全協定締結後に行いたいというようなスケジュールで結構詰まった状況になっていると思うのですけれども、このほかに先ほどから出ている地域行政区との協定という、公以外に住民との協定というのが入ってくるのだと思うのですけれども、基本的には協定が決まる前からこのモニタリングはもうきちんとして、始まっていただけると。一気にこれだけのポイントのモニタリング、そんな1日とかでできるのでしょうか。その辺も含めて協定の前なのか後なのかちょっとお聞かせいただければと思うのですが。

○議長（塙野芳美君） 森田さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（森田重光君） ご質問ありがとうございます。これは、協定の前からモニタリング、丁寧に行おうと考えております。大体モニタリングのかかる日数でございますけれども、場内、場外で一通り行いまして、2日間程度を考えております。それは、サンプリングとか測定にかかる部分でございまして、その後に分析のほうに回すわけでございますが、日程的には大体2日程度を考えております。その協定の前から丁寧にモニタリングを行う予定でございます。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。

○6番（遠藤一善君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋実君） では、平成27年6月にでき上がった特定廃棄物の埋め立て処分場の13ページの運搬、2段目の緊急時対応マニュアルに沿った対応を徹底します。これ今別途作成するのでしょうかけれども、まずつくり上がっているのか、今つくっている最中なのか、いつできるのか。

あと、下の通学路や商店街の走行はできるだけ避けます。これ通らないようにしてください。通らないように、避けるのではなく。通らないような路線を見つけてください。

それと、こちらの地域振興策の進行状況の駅前にぎわいづくり計画を作成予定になっているのですけれども、これ実際作成するのか。するのであれば、いつごろからつくって、いつごろ完成する予定でやっているのか。

あとは、既存工業団地の拡充について、設計に向け準備中。今現在での状況、どこまでいっているのか教えてください。

それと、協定書（案）、資料4の4ページ、第14条、ずっと読んでいて、特定廃棄物による放射能濃度が十分に低下し、処分場としての管理が必要ないと判断されるまで、責任を持って管理を行うものとする。それは、当たり前のことなのだけれども、単位、マイクロでも、この場合は8,000以上10万ベクレル以下ということでの施設だから、ベクレルで言えば幾らまで下がったらしいか。表面でやるのか。1段目に埋めたやつをはかってやるのか、中段ではかたやつやるのか。どの場面ではかたベクレルを対象にするのか。全然書いていないもので。

それと、あと、これ1条から18条2までずっと読んでいくと、何かあったとき、誠意を持って協議するというのはいいのだけれども、この間の受け入れ関係はとめるのでしょうか。事案件にもよると思うけれども、基本的には埋め立ての受け入れ関係、ストップした状態で協議して、答えを見出して、その後に両者納得した状態で受け入れを再開するという手順を踏んでくれるのでしょうか。そこら辺ちょっと明確に、です、ますで教えて、言った言わないではなく。お願いします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 済みません。ご質問が多数ありますので、まずは地域振興策のことにお答えして、その後、環境省にかかわることを連続ということでお答えをお願いしたいと思います。

まず、駅前にぎわいづくり計画でございますが、本年拠点整備の中で富岡駅前の基盤づくりをすることで進んでおります。基盤づくりが終わった後に曲田区画整理事業の中で換地計画が変更されて、駅前にある程度公有地が集積されるという状況になりますので、その上の利活用のことについてにぎわいづくりという観点から計画を本年度中に策定していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の既存工業団地の拡充でございますが、富岡工業団地のまだ未整備の箇所のところの詳細設計を本年度中に進めるということで、近々委託業務を発注できますように委託設計、その他を準備しているというところでございます。

なお、先ほどの説明にもありましたが、このことについては再生加速化交付金等々、交付金を利用しながら、活用しながら設計を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐（森田重光君）　輸送についてお答えいたします。

1つは、緊急時対応マニュアルでございますが、こちらにつきましては今まさに詰めているところでございます。こちらにつきましては富岡町様、楢葉町様、福島県様、あるいはこれは中間貯蔵の輸送とも非常に関連するところでございますので、そこらのものを関係する機関と調整しながら、今後詰めていこうと考えております。

もう一つ、通学路や商店街の通行を避けるというところでございますが、これなかなか全く通らないというのは非常に難しいところでございまして、これもし通らなくてはいけないと。これは、現地踏査をしまして調査する予定でございますが、踏査の結果、やはりどうしても通らなくてはいけないというときには、例えば通行時間帯を制限するとか、そういうような対応をとりまして、こちらも例えば富岡町様と調整しながら、今後詰めさせていただきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君）　筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君）　議員ご指摘のうち、幾らまで下がればというお話でございます。これ8,000以下になるというのは当然必要条件ではあるわけなのですけれども幾らまで下がったらいいのかということについては、これはまた今後検討していかなければいけない課題だとは思っております。ただ、これ運び出すというか、エコテックに持ってくる前にそれぞれがどのぐらいの濃度なのかというのは一つ一つ管理をしていきます。それをさらに年間ある程度減衰で計算もできますし、そういうようなところ。さらに、それをでは実際どういうふうに確認するのかということ、この辺についてはまだまだちょっと課題のところがあるかと思います。こういうところは有識者を含めていろいろ検討した上で、また両町さん、それから県さんなどとも相談した上で、どういう形になつたらこの管理を外すことができるのかというのは、長期的課題としてきちんと検討していきたいというふうに考えているところでございます。そういう意味からもここの中でこの管理を終了するときには県、両町の確認を受けるということをひとつ規定をさせていただいているところであるわけでございます。

もう一つ、何か事故なりそういうものがあった場合には、この輸送をとめるのかどうかということでございます。もちろん議員がおっしゃられたとおり、事案の軽重というところがあるかとは思います。あるかとは思いますけれども、やはりこの事業、地元の方々の信頼というか、そこが一番大事だというふうに考えておるところでございます。そういうようなところから、きちんとそこはとめるべきときは輸送をとめるという判断をして、搬入をとめるという判断をした上で解決策を見出して、皆さんと議論をした上で解決策を導いた上で、それが措置された上で搬入を再開すると、こういうことをきっちり丁寧に我々としてはやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君）　12番、高橋実君。

○12番（高橋　実君）　そうしたならばまず運搬、緊急マニュアル、大至急つくってもらわないと、

こちら側の特定廃棄物の搬入開始までのスケジュール（案）のほうがよく決まってこないと思うのだけれども、決まらないままに始まってしまうのかどうなのかわからないけれども、まさかそういう乱暴なやり方はしないと思うけれども。それで、緊急マニュアルのほうは、でき次第議会のほうに提示してもらいたいのです。

それと、あと、できるだけ避ける、登校時間帯とか下校時間、これ登校時間帯は低学年から高学年、大体同じ時間帯だけれども、下校の時間は低学年は午後一番で帰ってくる小学生もいれば、いろいろだから、できれば避けてもらいたいのです。万が一こういうことで事故なんかあったら、とんでもないことだし、極端なことを言えば、遠回りしても通学路は避ける。

あと、施設の完了時の測定関係、これもここの文面でちゃんと明文化してもらいたいのです、何ベクレルと。どの場所で測定して何ベクレルになったら、ここ管理は終わりますよということ。そうでないと、10年後になるか、30年後になるか、40年後になるか、30年以上たてば、かなり自然減衰で下がると思うけれども、ここら辺は明文化、それでなくとも今除染工事やっても何をやっても、目標値というのは定めないでやっているわけだから、そうでしょう。30年後は、孫子の時代にその時期が来るのだから、しっかり明文化できるように協定書ではうたってください。そして、とめるときは軽い事案だからでなく、とめるという覚悟のもとでやってもらわないと、ここまでだから受け入れとめないで運びましょう、ここからはちょっとマスコミもやかましいからとめましょうというような線引きしないで、それなら協定書を事細かく、誰が見てもこの事案はとめるべきだというような文言でうたって協定書をつくってください。できますか。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） まず、1点目でございます。運搬マニュアルを早くつくって提示するようにということでございます。これ当然搬入までにはきちんと緊急時マニュアル、そういうものをつくった上で提示させていただきたいというふうに考えておるところでございます。当然議会にも提示をさせていただくという形でございます。

それから、事故の話でございます。遠回りしてでも避けるようにというお話だったかと思います。議員のご指摘のとおり、本当に事故が起こってしまうという形になると、非常にもう取り返しがつかないことになるわけでございますので、そういうところはも本当に最大限配慮しながら、迂回できるところは迂回ルートを通るということは当然考えるべきだと思っております。そのご指摘の趣旨を踏まえながら、我々として対応していきたいと思っております。

最後のところの管理が終わるところの明文化というところでございますけれども、なかなかちょっと我々としても、では8,000以下、いつになったら、本当に管理を終えていいのかという話は当然あると思います。また、ここは廃棄物の最終処分場でもありますので、廃棄物が安定化するということも大事かと思います。そういうことも含めて、今の時点でそういう形の何らかの数値というのを定めるというのは非常に難しいのかなと思っております。ただ、いずれにせよそういうことを検討してい

くということは大事かというふうに考えておるところでございます。そういうところも含めて我々として、国の処分場という形になるわけですので、状況についてそれぞれどういうものが入ってきているのか。例えばそれが減衰したらどういう形になっているのか。そういうようなところも含めて情報提供しながら、きちんとその管理をどこまでやるのかということは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） とにかく後世に残るようなもので、書面上では30年後と書けなくとも、何ベクレル、どの位置での測定で何ベクレルになったならば管理しなくともというようなふうなつくり方をできると思う、30年後ということは設けられなくても。ここに来ると30年後という年数も大事だけれども、それ以上に何ベクレルで国は手を離してしまうのかというおそれが一番大きいのです。そこら辺は、何に対しても後でそういう文言ではうたっていないでしようとか、言っていませんよとか、おとといもそんなことがあって、憤慨しているから、やはり明文化してください。孫子の代までこういうものを受け入れる覚悟しなければならないものだから、後で約束していないとか、何していないとか、言っていませんとかと逃げられないようにしておかなければならぬ責任がありますから、そこら辺よく考えた上で、この一番最後の搬入開始までのスケジュールの日程をよく見て話を煮詰めて提起するものは提起してください。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 鎌形さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（鎌形浩史君） 管理の終了の時期についてのしっかりと明示しようという、こういうご指摘でございます。

今筒井から申しましたとおり、何ベクレルということにつきまして、8,000は下回っていくということは当然だというふうに申し上げたとおりでございますけれども、具体的にどうするかということに関しては、よく有識者の意見などを踏まえたりしなければいけないと思うので、検討が必要です。ただ、今の協定でもごらんになってわかりますように、処分場としての管理が必要ないと判断されるまで責任を持って管理を行うと、こう書いた上で国は県、町の確認をしっかりと受けると、ここに書いてあるわけでございます。そういう意味で国が勝手に終了することは、これはあり得ない、これが協定の中身でございます。そこでもって縛りがちゃんとかかっているということでございますので、具体的な内容についてはしっかりと検討した上で、皆様にご相談してお示しすると、こういうことになろうかと思いますので、勝手に閉じるということはないということだけお約束申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） 济みません。今までいろいろ聞いてきたのですけれども、私は女性としてち

ひとつ一つお願いがあるのです。私たちは子供、孫が帰れる町を望んでいるわけです。あと10年後、20年後、それに関して、何で富岡町にお母さんたち、おばあちゃんたち戻ってきたのと聞かれたときに説明ができません、今の状態では。きちんと国が町民に向かって、私は真摯に説明すべきだと思います。その富岡全部の問題だと思うのですよね。そういう太田地区とか毛蓋地区の問題ではないと思うのです。まずは、最終処分場という言葉がどれだけ女性にとってはすごい衝撃的だったかということを、それでもって子供を守りたいということで遠くに避難している人もいます。家族ばらばらになっております。だから、私はきちんと町民に説明すべきだと思います。

それと、もう一つ、交付金のほうなのです。自由度の高い交付金とおっしゃいましたけれども、私子供たちに、教育もそうですけれども、今後の健康管理についてのそういう言葉使うことはできないのかと思っているのですね。まだ5年なので、子供たちが、本当に健康もそうですけれども、教育、いろんなところに行っていて、いろんな苦しみを味わっております。それをどこに相談したらいいのかと。やっぱりそれは町で、全国どこでもいいから耳を傾けるような教育をしてもらいたいと、相談でも何でもしてほしいと思うことが2点目。

あと、もう一点は、地域振興策の中にある新工業団地の交流の場として公園となっておりますが、私は今すぐ必要ではないと思うのですけれども、人が戻ってからでもいいのではないのかなとつくづく思うのですけれども。なぜかというと、公園というと子供のイメージがすごく強いのですよね。あそこの町の中心、曲田ではなくて、あちらの太田のほうまでわざわざ行くでしょうか、公園にと思ったのですけれども。ただ、どういう目的でそういうふうにつくろうと思っているのか、それをもう一度改めてお聞きしたいのです。

済みません。私今回新人なもので、わからないこと聞きますので、よろしくお願いします。

○議長（塙野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） 私からは、一番初めのところをお答えさせていただきたいと思います。

本当に子供が帰れる町を望んでいるというお気持ち、非常によくわかります。説明ができないというようなお話をありましたけれども、我々の説明で至らないところがあるのであれば、本当に申しわけないというふうに思っております。我々として、この資料の中でも書いてありますけれども、住民の方々、そして子育てをされているお母様を含めて、やはりこういう方々が帰ってこられるような町にしていくと。そのための風評を出さないような形の事業にしなければいけないというのは、これは本当に大事なことだというふうに考えているところでございます。そういうような中で我々として、この資料の中でも少し広報の話を入れさせていただいておりますけれども、こういうリスクコミュニケーションというようなところを進めていくこと。

それから、ただ単にこの場所にとどまらず、町で避難されているような方のところに行って、そのリスクコミュニケーションするような取り組み、そういった取り組みをこの情報発信拠点の中の取り

組みの中でやっていくことによって、わかりやすい形の情報発信というのをしていきたいというふうに考えております。そういうような努力をさせていただいて、皆様のご理解を進めていく。そして、不安の払拭というものを進めていきたいと思っております。

また、そのほかの全町についてということもありましたけれども、これは先ほど部長の鎌形からも申しましたけれども、この町のいろんな方々にご説明を続けていくということは、我々ここで事業をやっていく上でのきちんとした責任としてやっていきたいというふうに考えております。

からは、以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 尾形さん。

○福島県生活環境部長（尾形純一君） お答えさせていただきます。

先ほどもご説明させていただきましたように、県と交付金につきましてはハード面だけではなく、町が議会との審議を経て策定されるさまざまなソフト事業にも充当して自由に使っていただけるよう、そういう仕組みにしてまいりたいというふうに考えております。今後とも町当局のほうとその施策、どのような施策に充当していくかについては丁寧に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 原さん。

○復興庁参事官（原 典久君） ご質問ありがとうございます。この新たな工業団地と交流の場としての公園ということでございますけれども、今回国としましてこのエコテックの最終処分場の受け入れをお願いするに当たりまして、こういった全員協議会の場ですとか住民懇談会の場でこれまでご意見をお伺いしてきておりまして、その中でやはり先ほどもご意見ありましたけれども、こういったものを受け入れることによって帰らないという声もあると。そういうことがないように、新たな雇用の場ですとか、皆さんが安心して集まれる場所をつくっていただきたいというようなご意見もいただきましたので、こういった中で今現在その町と、地元行政区の方とでいろいろ意見を出されているというふうに聞いておりますので、我々としてもそういった話を聞きながら、どうすればこういった施設を受け入れていただきながら、やはり安心して皆さん集って、帰ってこられる場をつくっていけるか。知恵を絞って進めていきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 公園というご質問がありましたのですが、公園の前に放射線に対する教育という観点から一つお話をさせていただきたいと思います。

このことについては、非常に大事だというふうに町といたしましても考えておりまして、既に実施しているものもあれば、それから本年度予算において教育のリーダーとなるような方々を育成していく事業であるとかというところの予算措置をしているところ。今後も教育と、それから対応というところについては当然のことながら力を入れていかなければならぬというところでございますので、自由度の高い交付金を使ってこれをやることではなくて、これについてはそもそも既存の

交付金、その他で対応できるものというふうにも考えておりますし、この対応については当然国の責任においてということがあるというふうに思っておりますので、我々も力を入れてやっていきたいというふうに思っています。

それから、公園でございますが、昨年の議会、済みません。時期ちょっと忘れてしまっていますが昨年議会においても低線量地区、もしくは町内、新たなイベント、それから皆様が集える場の創出が必要ではないかというようなご質問もありました。我々といたしましてもこれまで多くの方々が集つていただける広場というのが困難区域の中にある夜の森公園であったり、夜の森つつみ公園、それから総合グラウンドであったりというところ、総合グラウンドは困難区域ではございませんが、ということで当面の間、しばらくの間はなかなか利用が難しいだろうと、そんな観点から公園、新たな公園公園というか、皆様が集える広場、それからイベント等々開催できる広場を計画したいというふうに思っているところでございます。

これらの活用については、町民みずから活用いただくという場面もございましょうし、それから風評、その他、町の現状を知っていただくためには町外から、県外も含めてですが、町外の皆様が町内にお集まりいただいて、現状を見ていただく、それが町の復興、それから風評というものの払拭にもつながるというふうに思っておりますので、そのような活用の仕方をしたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 交付金の件ですが、全国に避難している子供たちへの支援という形では今現在も就学援助費という形で給食費、学用品等については全国の子供たちに支援しているところであります。これは、国で支援している事業でありますので、全国どこにいても申請すればもらえる形になっております。

また、相談の窓口等についても富岡町では広報等でお知らせしていますが、今双葉郡の8町村で連携してそれぞれの地域で子供たちを受け入れる仕組みはつくっております。そのことについてももっともっと啓蒙しなければいけないなと思っていますが、これについてまた力を入れてまいりたいと思っています。

健康診断につきましては、今県のほうが中心になりますて、甲状腺検査等も含めて、学校に就学している子供たちについては定期的に検査を受けることがあります、このことについても町の健康福祉課とも相談しながら、もし漏れている部分についてはさらに充実していこうと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 2番さん、もちろん議員になるときに勉強されてきているとは思うのですけれども、過去にもう戻せない部分もありますので、既に過去に議会と町、国、県関係で決定していることもあります。それらの確定したものについては、今までの広報、その他のものでもお知らせ

しております。

それから、ほかの議員の質問したものに対する答弁も聞いておいて、その辺は調整して、それで質問してください。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） ご指導ありがとうございます。

では、わかりました。これから先いろいろありますので、慎重に本当に言えることは言える、できることはできる、できないことはできないと、きちんと私たちに早目に教えてください。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 筒井さん。

○環境省指定廃棄物対策担当参事官室長（筒井誠二君） はい、ありがとうございます。そのような形で今後とも進めさせていただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 2番さん、それでよろしいですか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） よくわかりました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、なれば、以上をもちまして付議事件1の管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）についての件を終了いたします。

次の付議事件2に移る前に、ちょっと準備等がありますので、2時25分まで休憩いたします。

休 議 (午後 2時07分)

再 開 (午後 2時24分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

次に、付議事件2に入ります。役場庁舎機能回復工事（H28長期）についてに入ります。

説明を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、役場庁舎機能回復工事（H28長期）についてご説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

全員協議会資料2をごらんいただきたいと思います。資料2の1ページ、1番、2番につきましては、昨年度工事着工前に全協、あるいは議会のほうでもご説明をさせていただいておりますが、平成27年度当初におきましては震災復興特別交付税による財源措置ということを見込みまして、全面原形復旧ということで予定をしておりましたが、建物の構造に被害が及んでいないというようなことで震

災復興特交による全面原形復旧というのができないということになりまして、生活環境整備事業により財源を確保して修理、修繕を基本に復旧していくということで工事を行っております。

役場庁舎機能回復工事の被害と財源、工事の年度ということでございますが、生活環境整備事業採択を受けるに当たりまして、被害原因により震災によるもの、経年によるもの、長期未使用によるものということで細分化いたしまして、震災によるものについては単独費ではございますが、震災復興特別交付税の措置がされると。

それから、経年によるものについては、こちらについてはもう単独費というようなことで27年度、28年度の2カ年の工事として現在工事を行っております。

また、長期未使用によるものにつきましては生活環境整備事業の採択を受けまして、こちらにつきましては事業の要件といたしまして単年度事業であることということがございまして、27年度と28年度に分けて発注ということで、27年度工事につきましては3月25日に完了をしております。

本日は、28年度の工事について概要をご説明させていただきたいと思います。資料2の2ページでございますが、左側上のほうの写真でございます。こちらにつきましては、サッシあるいは排煙窓につきまして開閉動作の不良あるいは動作しないもの等がございますので、全ての箇所について調整をするということになっております。

次に、隣の右上の写真でございますが、照明の制御システムでございます。これも動作が不良あるいは動作しないもの、パネルの表示が認識できなくなっているというようなことがございまして、こちらについての修繕を行います。

その下の写真でございますが、タイルカーペットの修繕ということで1階、2階の執務室はタイルカーペットになっておりますが、こちらもネズミあるいは汚れ等、汚損がひどいため、こちらの更新を行うということで考えております。

さらに、その下の写真でございます。庁舎前の池でございますが、雑草等の予防のために土系の舗装を行うということで考えております。

さらに、その左側、一番左下の写真でございますが、高圧引き込み線につきましては電線の敷設がえを行い、また引き込み高圧機器については保安協会の指摘もありまして、アース極を増設するというような工事になっております。

そのほか長期間稼働させていなかったことによるふぐあいの箇所が多数あります、そちらの修繕を行うというのが平成28年度の工事の内容でございます。

戻りまして、1ページのほう、スケジュールということでございますが、現在生活環境整備事業の事業採択を受けるために復興庁と協議を行っております。その後、協議結果を踏まえ、設計書の調整等を行いまして、4月末までには環境整備事業の採択を受けるという予定であります。これにつきまして採択要件として単年度事業ということで27年度と28年度分に分けたものですので、復興庁のほうでも内容をよく承知していただいておりまして、おおむね了解をいただいているところでございます。

採択後、直ちに見積書の提出等を受けまして仮契約、そして5月下旬には臨時議会を招集させていただきまして、議会の同意を得て、着工というようなことで予定しておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの件につきまして説明が終わりました。

質疑を賜ります。質疑ございませんか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） そうすると、役場庁舎の工事はこれで全部なのか、あと残っているやつはあるのか。

それと、附帯建物で土地改良区の建物とか車庫とか、その他もろもろの部分はどのような考え方でやっているのか、やらなくても大丈夫なのか、教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） この工事でもって全てが終わるのかということでございますが、現在保健センターのほうに3課が行っています。保健センターにつきましては、仮復旧というようなことで29年4月になりましたならば、現在の課が役場のほうに移った後に本復旧というようなことで考えております。

それから、土地改良区、そのほか車庫、あるいは倉庫等ございますが、こちらのほうについてもクリーニングとか、あるいはシャッター、サッシ、そういったところで不具合がございますので、今回の工事の中で対応していくということで計画をしております。

○12番（高橋 実君） 終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、なければ、付議事件2について終わります。

3番のその他に入りますが、執行部のほうからその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員のほうからその他ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員のほうもないということですので、それでは以上をもちまして富岡町議会全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会 (午後 2時32分)